



誰もが自分らしく生きられる
暮らしづくり

基本目標 III

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策7 ささまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<高齢者の就労機会等の拡大>男女平等参画の視点に立って、シルバー人材センターとの連携を強化します。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めた。	3、計画どおり	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めたが、会員の確保および、予算の確保が課題となる。	シルバー人材センターの広報誌の設置、ポスターの掲示等を行った	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センター等と協働して事業の推進に取組んだ。 ・WAO体操2(介護予防体操):市内24か所 ・MCI(軽度認知障害)予防教室:市内20か所	4、計画をやや下回る	コロナ禍で高齢者が外出を控えるため、新規の通いの場の開設及び継続開催が難しい状況だった。	感染対策を行い適切に開催できるよう、消毒薬等の支援を行った。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<障害者の生活自立の支援>男女平等参画の視点に立って「第4次泉南市障がい者計画」などを推進します。	令和2年度に策定した令和3年度からの「第5次泉南市障害者計画」を計画的に推進した。	3、計画どおり	令和3年度からの第5次泉南市障害者計画を計画的に推進している。	令和3年度からの第5次泉南市障害者計画において、進捗管理を実施した。	障害福祉課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<ピアカウンセリングへの支援>ピアカウンセリングへの支援をします。	身体、知的、精神の障害者相談員の他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	3、計画どおり	身体、知的、精神の障害者相談員、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	障害者相談員を障害当事者・親の計6名に委嘱。相談支援事業所において、身体(肢体・聴覚・視覚)、精神のピアカウンセリングを実施した。	障害福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	全被保護世帯のうち、父子または母子家庭31世帯(令和4年3月末時点)に母子加算を認定している。	3、計画どおり	母子加算があることにより、ひとり親世帯の経済的基盤が厚くなる。一方で加算額が高すぎると生活保護からの自立を阻害する。	法律に定められた認定であるため、成果に至るまでの特段の課題は存在しない。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<母子家庭の母親の就労支援>地域就労支援センターの就労支援を充実します。	地域就労支援センターで、就労相談を行い、3年度の母子家庭の相談件数は0件でした。	3、計画どおり	地域就労支援センターで、就労相談を行い、3年度の母子家庭の相談件数は3件でした。	母子家庭の母親への就労相談を充実し、就労に向けた支援を充実させる必要があるため。	産業観光課

Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<p><養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。</p>	<p>相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、養育費の必要性についての情報提供を随時行った。離婚届に記入欄ができたことにより、意識付けができ請求する人が増えた。</p>	2、計画をやや上回る	<p>今後も離婚前相談時に養育費の取得手続きや取り決め方法等に関する情報提供を行う。</p>	<p>相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、重要性についての情報提供を随時行う。</p>	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<p><養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。</p>	<p>「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」等において、相談内容に応じて随時、養育費等に関する情報提供を行っている。</p>	3、計画どおり	<p>具体的な相談内容に応じ、個別に養育費等に関する情報を提供していくことで、一定の支援を図ることができている。引き続き、相談業務を通じて支援を行っていく。</p>	<p>出来る限りの情報提供に努めた。</p>	人権推進課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<p><ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や母子・父子・寡婦福祉貸付資金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。</p>	<p>ひとり親家庭に対し、母子父子自立支援員が相談を実施し、貸付金の情報提供、申請等を行う。又、必要に応じて就労支援を行等、自立のための支援を行った。 自立支援教育訓練給付金、相談件数12件のうち利用者:4件(そのうち父子家庭1件) ・高等職業訓練促進給付金、相談件数20件のうち支給対象者:7件(母子家庭のみ)・専門学校への合格者のみが利用になる。</p>	2、計画をやや上回る	<p>高等職業訓練促進給付金は専門学校への合格者が対象となる為、合否により支給対象人数が決定される。今回は合格率もよく、教育訓練給付金についても当初見込み数より利用が多く、父子家庭の利用があり、周知の定着効果が見受けられた。</p>	<p>広報での周知のほか窓口での情報提供や担当課でのチラシの配下を行っている。 貸付についても個々の状況に応じて申請の受付や関係機関に繋いでいる。</p>	家庭支援課 (子ども給付係)
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<p><養育費の確保のための支援>子どもの権利であり、離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに養育費を確保するための相談の支援を行います。</p>	<p>相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、養育費の必要性についての情報提供を随時行った。養育費については離婚届け時にも記入の必要性があるため、意識づけはできつつある。</p>	2、計画をやや上回る	<p>離婚前相談時に養育費の取り決めや手続き等について情報提供を行った。</p>	<p>主に離婚前相談時に、養育費の必要性について情報提供をすると共に請求の手続きについても説明、助言を行った。</p>	家庭支援課 (子ども給付係)
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	<p><在住外国人女性等への支援>在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。</p>	<p>市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに、啓発紙等を配架し情報提供に努めるとともに、「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」を実施した。 「泉南市 市役所サービスガイドブック」の5か国語翻訳版において「女性相談(面接)」、「女性のための電話相談」の情報を掲載し、情報提供を行っている。</p>	3、計画どおり	<p>日本語を話すことができる、もしくは読むことができる外国人に対する一定の支援は、図ることができている。それができない外国人に対する支援を図っていくことが課題なので、相談スタッフや啓発誌等の多言語化を進めていく必要がある。</p>	<p>「泉南市 市役所サービスガイドブック」の5か国語翻訳版において「女性相談(面接)」、「女性のための電話相談」の情報を掲載し、情報提供を行っている。</p>	人権推進課

Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を行った。 また、在住外国人女性等への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、計画どおり	市民ボランティアによる国際交流事業等の実施を支援するとともに、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布することにより、広く情報を提供しました。	「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」の配架を継続した。	政策推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	留守家庭児童会在籍児童に、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	3、計画どおり	留守家庭児童会在籍児童に、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	留守家庭児童会での各活動において、他者との関わりやルールを守ることで、児童が基本的な生活習慣を身につけられるよう支援を行った。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	親子教室や乳幼児健診の場の子育て相談等を通じて、個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行った。	3、計画どおり	健診等の機会において、個別支援が必要な家庭を把握し、必要に応じた支援をすることができている。	問診等により、個別支援が必要な親子を把握するよう努めた。	保健推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	家庭教育支援関係資料の収集を行い、地域の情報拠点として情報提供と資料の貸出を行った。	3、計画どおり	情報提供や資料の貸出により、家庭における教育に対する支援を行った。	幅広い資料や情報の収集に努め、ウェブサイト等での情報発信等、多くの方に情報が届くよう広報に努めた。 特に10代の居場所コーナーでは、子どもとその保護者、支援者に役立つ資料の収集、展示、貸出を行った。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	■自立相談支援事業 ・相談支援の実施(新規相談受付件数)190件 ■住居確保給付金 ・申請者受付及び支給実施 4件 ■就労準備支援事業 ・9人 ■学習支援事業 ・週1回学習会を実施 ・高等学校進学率100%	3、計画どおり	・新規対象者の掘り起こしの余地は大いにあると思われる。 ・学習支援について、市内1箇所の開催なので遠くて参加できないこともあり、各中学校(4箇所)での開催が必要。	広報活動を積極的にい事業の周知を徹底する。 ・ケースワーカーに貧困家庭への事業の周知依頼 ・校園長会での広報活動 上述取り組みにより生徒数および講師の確保を行い開催箇所数の増に努める	生活福祉課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	自立の前提となる生活面での支援を行う為、火を使わずに、子どもが簡単に作れる料理教室を計画した。	4、計画をやや下回る	講座の開催は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかった。出来る限りの感染症対策を行ったが、飲食に関する講座のため、実施を見送った。	講座としての開催はできなかったが、教育委員会ブランドチャンネルにおいて、「おうちでやってみよう！かんたんものづくり！」シリーズの一つとして、講座で実施予定だった内容を動画として公開した。	青少年センター

Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	留守家庭児童会在籍児童に、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	3、計画どおり	留守家庭児童会在籍児童に、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	留守家庭児童会での各活動において、他者との関わりやルールを守ることで、児童が基本的な生活習慣を身につけられるよう支援を行った。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	学校や園との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会の提供を行い、朝の読書活動や学級文庫への貸出も行った。	3、計画どおり	多言語資料を積極的に提供することで多文化を知り、国際理解につながる機会を提供できた。	「いろいろな国の言葉で書かれた本」コーナー等で、積極的に資料の展示を行うとともに、学校・園等と協力して国際理解につながる資料の貸出を行った。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	子どもたちが生き抜く力をつけるため、様々な知識を身につけ、体験する機会となった講座を計画・実施した。	4、計画をやや下回る	一部の講座は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、プログラミング体験や自然体験、物づくり講座の実施等、様々な体験活動を実施した。	知識や体験する機会をより、多くの子どもたちが参加できるように、講座の開催時にアンケートを実施する等の取り組みを行った。	青少年センター
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	女性相談等で個別ケースへの対応は行いながら、「男女平等参画社会づくり講座」を実施し、女性のエンパワメントを図った。	3、計画どおり	それぞれの特性に応じた対応には限界はあるが、関係課・関係機関との連携を強化し、多面的な支援について出来る限り図れるよう努めた。	コロナ禍のため、十分な対応とはいかなかったものの、支援に努めた。	人権推進課

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策8 相談機能の充実

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	<p>●フェミニストカウンセリングの充実については、女性相談を実施。 【女性相談(面接)の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 3年度の相談件数 98件 【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く)10:00～12:00 3:00～15:00 3年度の相談件数 59件</p> <p>●DV防止連絡会議代表者会議は、コロナ禍のため書面会議とした、</p>	2、計画をやや上回る	女性相談(面接)については、近年の相談件数はほぼ横ばいであるが、電話相談については、昨年度より増加しており、継続して相談に応じている傾向にある。また、DV防止連絡会議については、コロナ禍により書面会議とした。	広報等により、啓発に努めた。	人権推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、関係機関と連携を図りながら、個々にあった情報提供を行う。又、就労相談では、プログラム策定によりハローワークや企業に繋ぎ支援を行った。	3、計画どおり	今後も引き続き個々にあった情報提供を行う。就労相談ではハローワークや企業と連携し、プログラム策定員による就労支援を行った。	ひとり親相談において、関係機関と連携を図りながら、個々にあった情報提供を行う。又、就労相談では、プログラム策定によりハローワークや企業へつなぎ、支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	3、計画どおり	関係部局や関係機関の連携を強化	事例について、ケース会議を行い、問題の共有を図るとともに、各機関の役割を確認する等をおこなった。	長寿社会推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	障害者相談支援事業所(市内3箇所)を中心に総合相談を実施した。	3、計画どおり	障害者相談支援事業所を中心に総合相談を実施した。	障害者相談支援事業所を中心に総合相談を実施、相談内容によって、関係部局や関係機関とも連携した。	障害福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進した。	3、計画どおり	特に、妊娠届出時においては、保健師が「母子保健すくすくスケジュール」を用いて全数面接を行い、母子保健分野の支援体制を説明している。 母子健康手帳交付数:392件	わかりやすい資料作りと、きめ細かな説明を行った。	保健推進課

Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年34回実施し、相談件数は192件ありました。	3、計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年34回実施し、相談件数は192件ありました。	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。	産業観光課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、関係機関と連携を図りながら、個々にあった情報提供を行う。又、就労支援ではハローワークや企業と連携して支援を行った。	2、計画をやや上回る	必要に応じ各機関と連携を図り、個々に合った支援を行った。就労支援では当初の目標数を上回り、手厚い支援ができた。	充実した支援ができるように、相談者が求めていることを的確に把握できるように努めると共に、関係機関との連携を強化した。	家庭支援課 (子ども給付係)
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	子ども相談について、家庭児童相談室、地域子育て支援センター、その他関係機関と連携し支援を行った。	3、計画どおり	関係機関と情報共有し、連携強化を図った。	適切な支援を行うため、関係機関と調整し、多職種チームで支援を行った。	家庭支援課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催の予定であったが、コロナ禍のため未実施。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においてもできるように工夫した取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応に至らなかった。	人権推進課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	4、計画をやや下回る	さまざまな相談窓口設置課等において、担当者の育成を実施する必要がある。	令和3年度は相談業務に活かせるような研修を実施することができなかった。次年度は監督職を対象に相談業務にも活かせる研修を実施する予定である。	人事課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)養成講座に参加しました。	3、計画どおり	市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)養成講座に参加しました。	効果的な支援を実施するため、支援担当職員の専門的見地を向上させる必要があるため。	産業観光課

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策⑨ ライフステージに対応した健康づくりの支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	保健センターHPや広報誌折込の年間行事予定表で、早期の妊娠届出の勧奨を実施した。 妊婦とその家族を対象に育児の話や沐浴体験を行う「はじめまして赤ちゃん」は、毎クール、父親が参加しやすい日曜開催をした。	3、計画どおり	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、「はじめまして赤ちゃん」を日曜日に開催し、14組の夫婦の参加があった。出産時期の夫の役割や、妊婦疑似体験・沐浴実習を提供することができた。	スタッフの日曜出勤の調整や、開催日を母子手帳の交付時やホームページ、広報で周知を行った。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<性差に応じた健康支援の推進>性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、産後健診(産後2週間と1か月)を実施した。	3、計画どおり	「産後健診」を実施し、必要に応じて個別支援をはかった。 産後健診受診者数 産後2週間:383人 産後1か月:382人	産後うつ等の疑いがある産婦へは訪問等支援を実施した。 産後うつ病等受診が必要な場合は、医療機関と連携した。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<健康をおびやかす問題についての対策の推進>HIV/エイズや性感染症、薬物、喫煙過度の飲酒が心身に及ぼす影響についての正確な情報と学習機会を提供します。	乳幼児健診や妊娠届出、肺がん検診時を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響を説明し、禁煙外来の紹介を実施。	3、計画どおり	継続実施の事業等は現状維持することができた。	説明とともに、視覚的にも伝わりやすい媒体を用いた。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	高等学校での性教育(命の大切さを中心とした)を1回実施。	3、計画どおり	性教育を通じて、自分を大切にすることを啓発できた。	対象に応じた分かりやすい内容や言葉に注意しながら実施した。 性教育実施後のアンケートで自分自身や相手のことを大切にしたいとの意見が多くみられた。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	女性のための電話相談等において、相談窓口の情報を提供している。	3、計画どおり	性の相談は、少ないものの、女性のための相談窓口の情報提供に努めた。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座が実施できず、啓発などが行えなかったが、相談窓口の利用についての情報提供に努めた。	人権推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	<さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解>総合的な学習の時間、保健体育、家庭科などの時間における性教育を充実させます。	「泉南市男女平等基本方針」に基づき、人権教育指導者育成講座を実施し、ヒアリング等による点検を行った。	3、計画どおり	市内幼稚園小中学校数校園において、性的マイノリティの当事者に来てもらい、教職員向けの研修や子どもたちへの講話等を実施した。	人権教育指導者育成講座にて、性的マイノリティの当事者から話を聞き、各校園での取組を進める際に大切にすることや校園でできる工夫等を考える機会を作った。	人権国際教育課